

第10回

いしかわエコデザイン賞 2020

○製品領域 ○サービス領域

いしかわエコデザイン賞は、環境保全に役立つ石川発の優れた製品やサービスを表彰することにより、環境ビジネスの振興やエコな取組による地域の活性化につなげることを目的に、2011年度に創設し、今回で10回目を迎えます。

ここでいうデザインとは、姿・形(意匠・装飾)だけでなく、製品やサービスを生み出すコンセプトや姿勢(戦略・企画・設計)のことも幅広く含んでいます。

石川県内の企業、NPO、高等教育機関などで環境ビジネスの振興やエコな取組による地域の活性化につながる製品、サービスに取り組まれているみなさま、エコを意識した、企画・アイデア、製品・サービスをマーケットに送り出す登竜門として、いしかわエコデザイン賞にぜひ挑戦してください。

主催 / 石川県 共催 / 公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議(県民エコステーション)

大賞
金賞
銀賞
銅賞

低炭素賞
里山里海賞
資源循環賞
パブリシティ賞
研究奨励賞
フューチャー賞

■応募について

応募できる人や団体・組織

企業(個人事業者を含む)、NPO、団体、高等教育機関関係者(教員、研究者、学生)など。原則、石川県内に活動拠点があること。ただし、応募する製品・サービスが石川県に関連するものであれば、国の内外を問わず応募できます。

応募の領域

募集する領域は、「製品領域(モノ)」と「サービス領域(コト)」です。すでに市場に出ているものや出そうとしているものばかりでなく、企画やアイデア段階のものでも応募できます。学生の方も、どしどしご応募ください。

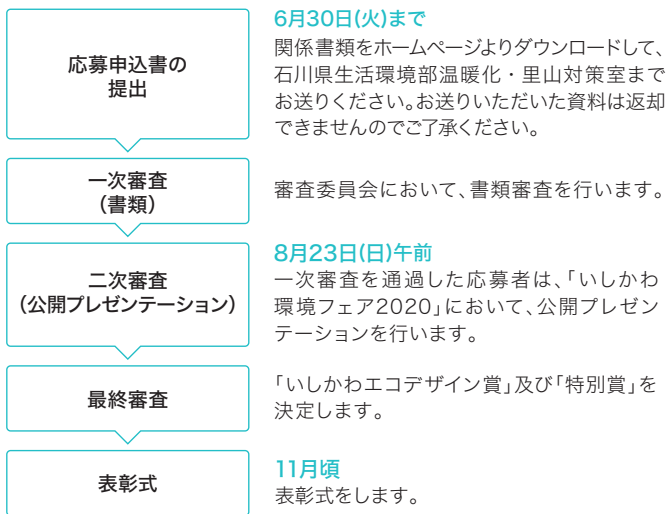
○製品領域の例

機械製品 日用品
繊維製品 建築・構造物
情報機器

○サービス領域の例

エネルギー管理 情報通信 小売
教育・学習支援 宿泊・飲食 金融
パブリシティ(イベント・キャンペーン) 運輸

■応募の流れ



■賞について

いしかわエコデザイン賞

新たな発想と知恵により生み出された、優れたエコデザインの製品またはサービスと認められるもの。

特別賞

上記受賞対象の中から、次の特別賞を贈賞(該当なしの場合もあり)

- 大賞 受賞対象の中で、最も優れたエコデザイン
- 金賞 受賞対象の中で、特に優れたエコデザイン
- 銀賞 受賞対象の中で、より優れたエコデザイン
- 銅賞 受賞対象の中で、優れたエコデザイン
- 低炭素賞 低炭素社会の実現に向け、優れているもの
- 里山里海賞 里山里海の保全に向け、優れているもの
- 資源循環賞 循環型社会の構築に向け、優れているもの
- パブリシティ賞 環境保全に関するパブリシティで、優れているもの
- 研究奨励賞 環境ビジネスの振興に関する研究で、優れているもの
- フューチャー賞 環境ビジネスの振興に向け、将来性に期待が持てるもの

[著作権等について]応募にあたっては、応募する製品、サービス及び応募に関する資料が知的財産権を侵害しないものであることの確認をお願いします。応募製品、サービスの意匠、特許、実用新案、商標、著作権などに関する全ての知的財産権は応募者にあります。そのためこれを保護する責任は応募者本人となりますので、応募の際は応募者が自ら必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。県及び公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議は、「いしかわ環境フェア」等イベントでの展示や本賞等のウェブサイトでの公開、各種の媒体での広報の際に、応募製品、サービスの知的財産権を使用することができるものとします。

ご応募・お問い合わせ <http://www.pref.ishikawa.jp/ontai/ecodesign/>

石川県生活環境部温暖化・里山対策室
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁行政庁舎7階)
TEL: 076-225-1462
FAX: 076-225-1479
E-mail:ontai@pref.ishikawa.lg.jp

費用負担

応募は無料です。公開プレゼンテーションにかかる経費(応募された製品・サービスの搬出入に要する費用、交通費など)はご負担ください。

[応募に関する注意]

1. 農林水産品(一次産品)そのものは対象ではありませんが、農林水産加工品(例えば木製品、食品加工品など)は製品領域、農林水産品の提供(例えば地産地消のレストランなど)はサービス領域とします。
2. コンテンツは、原則、モノづくりに関係したもの(例えば省エネ建築設計支援ソフトなど)は製品領域、コトおこしに関係したもの(例えば里山ビジネス紹介ホームページなど)はサービス領域とします。
3. 製品そのものではなく、製品の原材料調達、製造、流通システムで応募する場合はサービス領域とします。(例えば漆の木の栽培→木地づくり→漆器の生産→流通システムなど)
4. 賞には「新たな発想と知恵により生み出されたもの」という審査項目があります。すでに市場に出ているものは概ね5年以内のものをご応募ください。

■審査委員会

エコデザインの第一線で活躍する方たちが、審査委員を務めます。(●は各領域の審査委員長)

○製品領域

- 山村 真一 株式会社コボ 代表取締役
- 上田 芳弘 石川県工業試験場 企画指導部長
- 志甫 雅人 公益財団法人 石川県デザインセンター 事務局長・チーフディレクター
- 村中 稔 金沢美術工芸大学 美術工芸学部 製品デザイン専攻 教授

○サービス領域

- マエキタ ミヤコ 株式会社サステナ 代表取締役
- 尾島 恭子 金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 教授
- 橘田 洋子 株式会社シトラス 代表取締役 駒沢女子大学 人間総合学群 住空間デザイン学類 特任教授
- 新 広昭 金沢星稜大学 経済学部 教授

受賞者の特典

1. ロゴマークなどの使用

受賞者は、「いしかわエコデザイン賞 2020」または「特別賞」を受賞した旨、さらに別途指定するロゴマークを、無料で、製品に表示するとともに広告などに使用することができます。受賞製品・サービスの広告で本賞との関係を表現するよう県から願う場合があります。

2. 受賞製品・サービス紹介パンフレットへの掲載

県が作成する受賞製品・サービスの紹介パンフレットに無料で掲載させていただきます。パンフレットが必要な受賞者には、印刷実費で必要部数をお分けします。

3. 県ホームページでの紹介

県ホームページで、受賞製品・サービスを紹介させていただきます。

結果は文書でお知らせします。受賞の有無に関わらず、応募された製品・サービスについて、審査委員会の意見を付します。

※虚偽の実証データに基づき応募するなど、信義則に反する行為がある場合は、受賞を取り消すことがありますので、予めご了承ください。

応募の際提出のあった資料等は、本賞等のウェブサイトでの公開、図録やポスター等の印刷物の作成及び広報物の制作に使用することができるものとします。その際、一部を加工して使用場合があります。受賞製品、サービスに関し、別途、資料の提供や取材をお願いする場合があります。これらの知的財産権や資料等の使用に関する期限は設けないものとします。アイデア段階、試作段階での応募(受賞)製品等を市場に出す際の権利関係及びロイヤリティ等は、応募(受賞)者及びメーカーなどの関係者間で協議を行ってください。

